

農地・水保全管理支払交付金について

平成25年9月

山梨県農政部農村振興課

対策のコンセプト

「農村資源の保全」

- 農村集落では高齢化や混住化が進行して、農地や農業用水などの資源を守る「まとまり」が弱まっている。
- 集落の機能を守っていくためには、今まで以上の取組が欠かせなくなっている。
- 農地・水・環境保全向上対策は、農業者だけではなく非農業者を加えた組織をつくり、地域ぐるみで農村資源の保全向上に取り組む共同活動と向上活動を支援する。

「共同活動と向上活動」

- 共同活動
活動組織が地域共同で行う農地、水路などの資源の日常の管理と農村環境の向上に資する活動を支援。
- 向上活動
水道、農道路肩、ため池の補修や、農道舗装の更新など施設の長寿命化のための活動を支援。

対策の内容

共同活動



■ 点検・機能診断



■ 遊休農地発生防止



■ 水路の安全管理



■ 農道の安全管理



■ ため池の安全管理



■ 地域環境の保全

向上活動



■ 農道舗装の補修



■ 水路の老朽化箇所の補修



■ 素掘り水路からコンクリート水路への更新



■ 水田湛水による地下水かん養



■ グリーンベルトの設置



■ 水田魚道の設置

国・県・市町村による助成単価

共同活動

地目	10aあたり単価
水田	4,400円/10a
畑	2,800円/10a
草地	400円/10a

向上活動

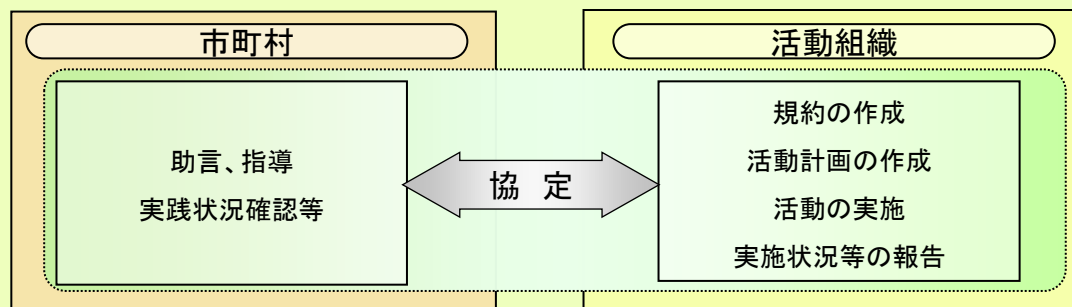
地目	10aあたり単価
水田	4,400円/10a
畑	2,000円/10a
草地	400円/10a

財源は、国50%、県25%、市町村25%

活動計画の作成例



協定のイメージ



Ⅱ 山梨県の実施状況

1. 平成24年度の取組状況

市町村	農振農用地 面積 (ha)	共同活動			向上活動		
		実施地区数	取組面積(ha)	実施率	実施地区数	取組面積(ha)	実施率
甲府市	936	5	89	10%			
韮崎市	1,917	23	558	29%			
南アルプス市	2,622	12	1,215	46%			
北杜市	6,901	41	1,444	21%	59	2,052	30%
甲斐市	918	2	173	19%	1	3	1%
中央市	747	2	54	7%			
山梨市	2,217	8	580	26%			
笛吹市	3,479	14	946	27%			
甲州市	2,067	9	830	40%			
市川三郷町	579	4	78	13%			
富士川町	385	7	116	30%	7	116	30%
身延町	464	8	86	19%	8	87	19%
南部町	375	1	10	3%			
富士吉田市	123	2	14	11%			
都留市	376	3	39	10%			
上野原市	446	1	12	3%			
西桂町	42	1	8	18%			
富士河口湖町	648	1	210	32%			
山梨県 合計	26,253	144	6,462	25%	75	2,258	9%

2. 支援額の算定

○支援額の算定方法

集落単位等によって制度へ参加し、参加対象の農地面積と地目によって、年間の支援額を算定し、活動期間中(原則5年間)支援を受けられる。

○支援額の算定例 (県内で取り組まれている平均的な面積により算定)

対象農地が水田10ha、畑40ha(計50ha)で参加した場合の支援額

・共同活動

$(10\text{ha} \times 44,000\text{円} + 40\text{ha} \times 28,000\text{円}) \times 1\text{年間} = 1,560,000\text{円}$

・向上活動

$(10\text{ha} \times 44,000\text{円} + 40\text{ha} \times 20,000\text{円}) \times 1\text{年間} = 1,240,000\text{円}$

年間280万円の支援が受けられ、5年間では最大1,400万円となる。

3. 取組組織数、面積等について

○共同活動については実施市町村は減少しているものの、活動組織数と面積は増加している。
 ○向上活動は24年度に比べて大幅に増加しているものの、県内の農振農用地面積26,253haのうちの9%にとどまっているため、更なる推進が必要。

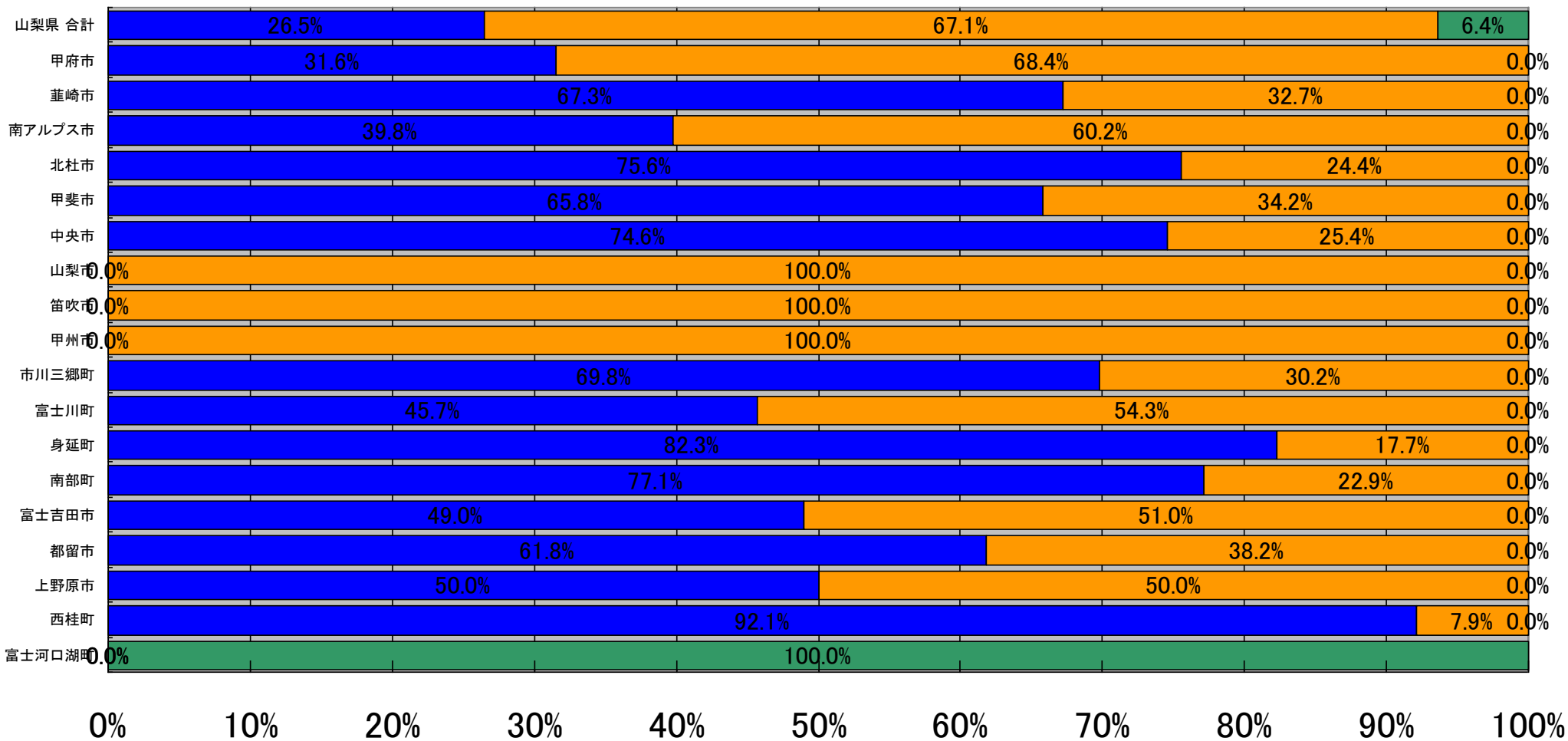
〈共同活動の実施状況〉

	市町村数	活動組織数	取組面積(ha) 下段はシェア(%)			
			田	畑	草地	
平成24年度	18	144	6,462	2,362	3,890	210
			100.0%	36.6%	60.2%	3.2%
平成23年度	21	128	6,302	1,670	4,229	403
			100.0%	26.5%	67.1%	6.4%
増減	△3	16	160	692	△339	△193

〈向上活動の実施状況(平成23年度データ)〉

	市町村数	活動組織数	取組面積(ha) 下段はシェア(%)			
			田	畑	草地	
平成24年度	4	75	2,258	1,998	260	0
			100.0%	88.5%	11.5%	0%
平成23年度	3	43	1,191	1,153	38	0
			100.0%	96.8%	3.2%	0%
増減	1	32	1,067	845	222	

市町村別の地目割合(共同活動)



○共同活動支援の取組面積は、6,462haであり、地目別シェアは、水田26.5%、畑67.1%、草地6.4%。
 ○市町村別に見ると、山梨市、笛吹市、甲州市の峡東地域は畑における取組割合がほぼ100%となっている。
 また、中北地域(甲府市他6市町)及び峡南地域(市川三郷町他3町)については、比較的、田の取組割合が高い。

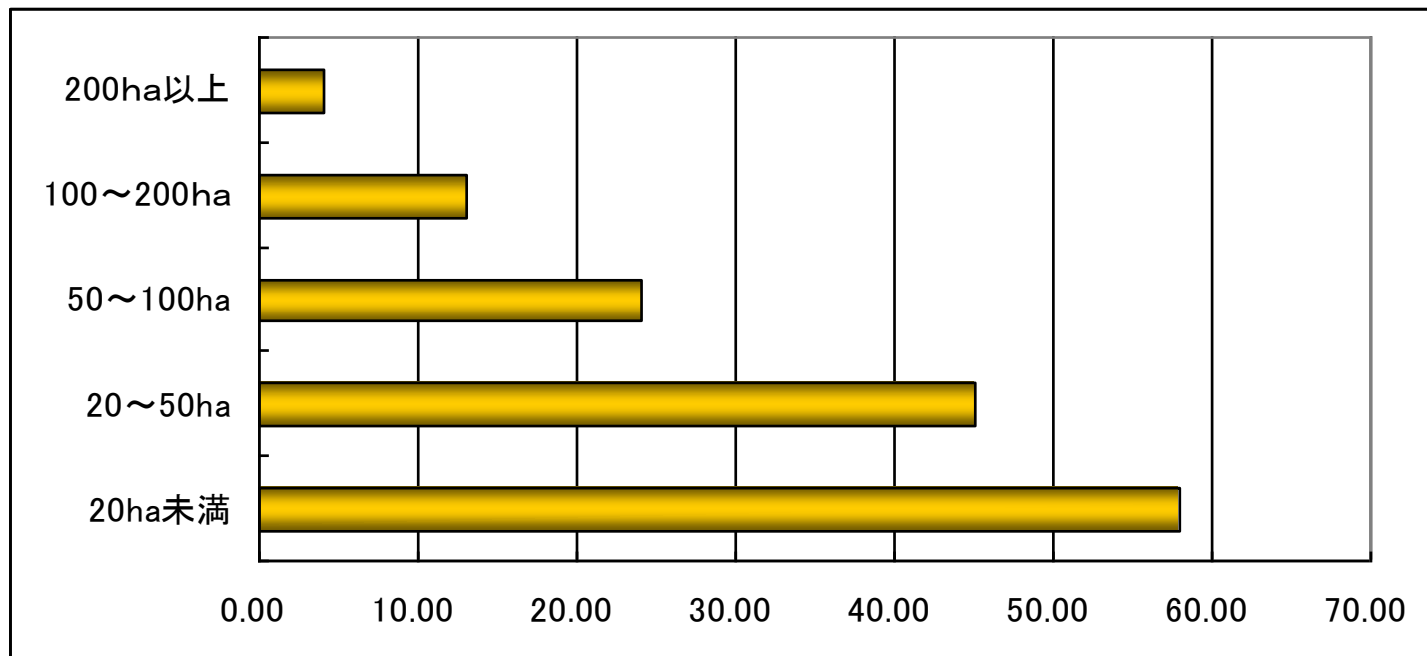
4. 活動組織について

(1) 面積規模別の活動組織数

- 活動組織の規模(協定範囲)は、農地・農業用水等の資源や環境を最も保全しやすいまとまりを地域の実態に応じて設定することができる。
- 面積規模別では20ha未満及び20～50haで103組織(72.5%)と最も多くなっており、1活動組織当りの平均面積は約45ha。

〈面積規模別の活動組織数〉

20ha未満	20～50ha	50～100ha	100～200ha	200ha以上
58	45	24	13	4



5. 協定区域内の資源量(農業用施設)

○共同活動の対象として位置づけられている施設は、山梨県管内で開水路約1,350km、農道約1,110m、ため池80箇所となっている。

○1活動組織当たりでは、開水路9.4km、パイプライン12.0km、農道7.9km、ため池6.2箇所となっている。

〈山梨県管内の対象施設数〉

	開水路(km)	農道(km)	ため池(箇所)
山梨県 計	1,350	1,110	34

〈施設別活動組織数〉

	開水路	農道	ため池
山梨県 計	143	143	14

※上表の活動組織数は重複を含む。(例:1つの活動組織の協定範囲に開水路とため池が位置づけられている場合は、それぞれに活動組織数を計上)

〈1活動組織当たりの平均施設数〉

	開水路(km)	農道(km)	ため池(箇所)
山梨県 計	9.4	7.8	2.4

※上表の平均施設数は、「山梨県管内の対象施設数/施設別活動組織数」で算定

〈向上活動の対象施設〉

	開水路(km)	農道(km)	ため池(箇所)	鳥獣害防護柵(箇所)
山梨県 計	77.4	0.7	1	4